



与謝野町は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しています。本計画はまちの自然的・社会的環境に応じて、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進するとともに、町民や事業者の行動の促進を図ることを目的としています。

今月号から3回（10月号・12月号・令和4年2月号）にわたり、本計画の内容をお知らせしていきます。今月号は「計画の策定経過および内容」についてお知らせします。

2050年までに、温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指します。

気候変動問題は、遠い未来の話ではなく、今、目の前にある問題です。

気候変動に関する科学的知見

世界中、そして日本でも気候変動によるものと考えられる異常気象が起っています。

気候変動に関する最新の科学的知見を整理している「気候変動に関する政府間パネル」では、2013～2014年に公表した第5次評価報告書の中で「気温上昇に疑いの余地なく、人間活動が近年の気温上昇の主要因であった

可能性が極めて高い。気候変動を止めるには、温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させる必要がある」と示しました。

さらに、2018年に公表した1.5℃特別報告書では「産業革命以降に世界平均気温は約1℃上昇しており、1.5℃でもリスクは大きく、これが2℃になるとリスクはさらに大きくなる。1.5℃未満に抑えるためには2050年ころまでに、温室効果ガス実質ゼ

口を実現する必要がある」などが示されています。

まちの計画策定までの経過

令和2年7月に山添町長から「よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）」に対し、第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画に係る意見について諮問し、みらいふでの議論を経て12月に答申をいただきました。

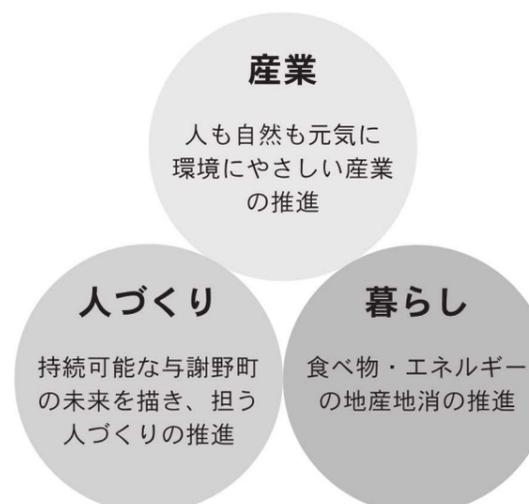
みらいふでは、独自の勉強会やワークショップを行い、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを実現した与謝野町の未来絵図を描き、それを答申に反映させていくという手法で答申書を作成。与

よさの百年の暮らし委員会 (愛称：みらいふ)

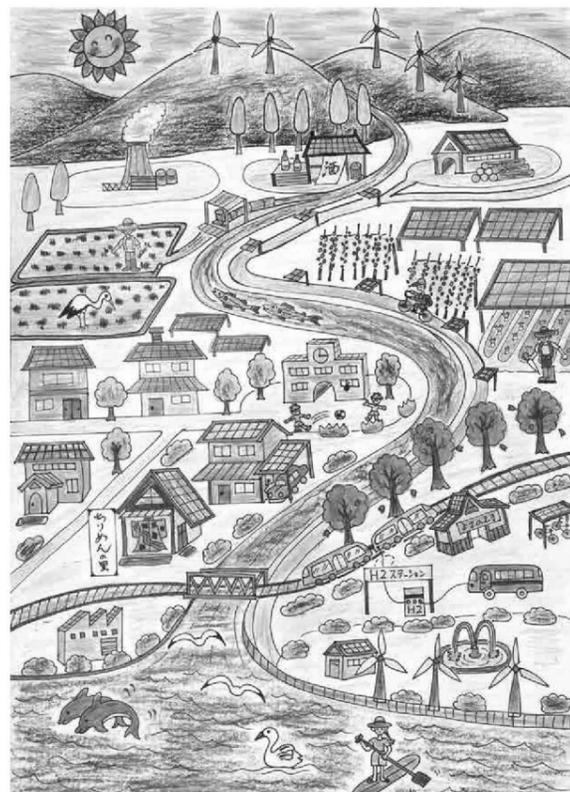
地球温暖化対策地域協議会として2011年に設立した、町民・事業者・有識者・与謝野町等が参画し、まちの環境対策および地球温暖化対策に関する各種取り組みを行う団体。現在、12人の委員で構成しており、委員の半数以上は女性です。

委員会がこれまでの活動を通じて導き出したのは「生活の身近なところから環境に貢献できる方法を考え、できることから無理をしないで実践する」ということです。今後もまちの100年後の孫やひ孫世代に、豊かな自然と安全な暮らしを残すために活動を続けていきます。

※みらいふの語源「みらい」と「ライフ（暮らし）」をかけた造語



環境目標を達成するための3つの基本方針



計画に描かれた2050年の与謝野町の未来絵図



ワークショップの様子

謝野町では、その答申をもとに中間案の策定、パブリックコメント、最終案のとりまとめを経て、計画を策定しました。

計画の内容

環境目標を「伝統と自然を活かした暮らし・産業が紡ぐ※ゼロ・カーボンシティと謝野」とし、地球温暖化対策を推進することにより、先人が育んだ素晴らしい伝統と自然豊かな環境を活かし、町民の暮らしと営みが持続・発展する脱炭素型のまちづくりを目指すことを明記しました。

また、環境目標を達成するため、3つの基本方針を定め、町民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。さらに、次の内

容も盛り込んでいます。

①「第2期与謝野町ひとしごと・まち創生総合戦略」に掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に基づき、環境保全・経済発展・社会的包摂の総合的発展を目指す。

②平成30年8月に「世界首長誓約／日本」に署名し、持続可能で強靱な地域づくりを目指し、同時に※パリ協定の目標達成に向けた取り組みを推進することを宣言しています。

③令和2年3月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、再生可能エネルギーの活用や地産地消の取り組みを積極的に進めていきます。

次回以降は「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」「エネルギーの地産地消」をテーマに、地球温暖化対策についてお知らせしていきます。

《用語解説》

- ゼロ・カーボンシティ
温室効果ガスの排出量が実質ゼロになるように取り組みを進めているまち。
- パリ協定
1997年に定まった「京都議定書」の後を継ぎ、国際社会全体で温暖化対策を進めていくための礎となる世界約200カ国が合意して成立した条約。

データで見る与謝野町 >>>

与謝野町の温室効果ガスの排出量は、2017年度で114,416t-CO₂であり、2013年度比で約14.5%減少しています。また、温室効果ガスの削減目標は、パリ協定および京都府地球温暖化対策条例を参考に、2030年度までに2013年度比で**40%以上削減**を掲げています。

※温室効果ガス排出量は「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」に基づき算出した数値

温室効果ガス排出量と削減目標

～ 2030年に40%削減、2050年に実質ゼロを目指して～

